

横田喜二郎先生を偲びて

—横田国際法のゆかり—

大 西 公 照

Condolence for the Late Dr. Kisaburo Yokota

—focuses on the Yokotas' International Law—

Kimiaki Oonishi

平成五年二月一七日 午後八時十三分、大東文化学園に縁りの深かつた横田喜二郎先生が都立駒込病院で心不全の為お亡くなりになられた。

その年の一月半ば、大塚の私宅にお伺いし、「先生、」夫妻お揃いの元気な姿を拝し、「先生、」夫婦が飾り雛のようにともども今日のお姿であられることが何にもまして長寿の秘訣だと聞いています。泰子奥さまの「健康も直接先生の」長生につながっています」と申し上げてお別れをしたのがつい一昨日のことのように思い起じられて いる。その時に同道し群馬でアロエ液を手廣く生産している畏友 平田農園の平田千春氏も同じ趣旨のようなことをお話ししていたように記憶している。

大東文化大学との縁は、昭和四十六年末私がヴァージニア大学での学業を⁽¹⁾卒え、帰國中、偶々東洋大学より、常務理事として大東文化大学へ転任されていた水越さん⁽²⁾を尋ねる機会があつた時に発する。

横田喜二郎先生を偲びて

その時に、水越、神立両理事より、大東文化大に法学部を作りたいとの相談をうけた。

ただこのことについては前後不如意だったこともあり、早速、横田先生にご相談申し上げたところ、先生はやをらひと言「まず学内に適當な世話人がいるか、いないかを確認し、もしいな時は相談にのつてもよい」とのご託宣だつた。その時何か参考になるかも知れないところで、当時先生に成蹊大の学長か理事長かの就任の懇請を受けているのか、受けられたのかを忘れたが、何かご辞退申しているようなお話しを伺つた記憶が残つてゐる。

君の大東や帝京での講義のない時でいいとのお話しで、何回か近畿や四国への旅行にご夫妻のお伴をして出掛けた。松阪では偶然に、いとも著名との噂のたかい松阪牛専門のレストランに立ち寄つた。「松阪牛は随分イケるねえ」と頬を綻ばせて仰言られ、このご食欲では、泰子夫人ともどもまだ二十年や三十年は大丈夫だとの確信を得た次第であつた。泰子夫人から「横田は全部自前の歯なんですよ」と仰言られるのが微笑しかつた。

舊友の魚谷増男君が愛媛県警の本部長になつたので、何のことはなしに県警創立何十週年かの記念式典に、先生をメインゲストとしてご招待し講演をお願いしたいとの話しが持ち上がり、ご夫妻と相談をさくさと出掛け行つた。

百分近いスピーチも無事終わり、甥の車で数泊にわたり、伊予南部を旅行する。その時のことである。宇和島の伊達さんのお屋敷跡や、松山城に移築されていた穂積重行さん（前大東学長）の祖父陳重さんの舊宅兼記念館を訪ねたことがあつた。帰京後早速 穂積先生にそのことをお話しすると、「私も案内出来ればよかつたのになあ」と仰言られたように記憶している。このあたりの経緯は、先生の最晩年の著作となつた「余生の余生」に詳述されているのでそれにゆづる。

「大西君、君は学術誌や新聞に、時には一目して判るペンネームを用い、いろいろ書いているようだが、雑文に類するものもあるとは云えないとしても、ここれらでちょっと考えてみなくてはいけない。文章はイキモノで後々に迄残るん

だ。私はグラを身内のものの臨終の床にまで持ち込んで直したこともある。それが去りゆく人に対する礼儀もある。学問をする人はそれ位が当たり前でなくてはいけない」とのお諭しであった。ただその時お見舞いに行かれた相手が誰であつたかを聞き逃した。

ずっと前に『先生、先生の書かれた国連に関する話しが淡野安太郎さんほか編集の「現代の文章」なるテキストに現代名文撰として載っています』と申し上げたところ、たしか、「僕は一つの文章を書くのに百回位見直している」とのお諭しを受け恐懼したことがあつたが、この態度は晩年まで毫も変わることはなかつた。

話しあは少し遡るが、私の書いた論文は、日本にいる限り遂一、先生にお送りすることにしていた。とある日のことである、何か突然に『大西君、君はここのことろユース コーゲンス（条約法条約五三条）に南北理論（ドラゴー ドクトリーン（一九〇二）から憲章七三条、非自治地域に関する宣言へ）と男女同権論の二つを取り上げているが、後者は国際人権論のグルントにそれを置くのはわかるとしても前者のそれに大いに疑問を感じている。そのコロラリーで行くと地球の人口が七十億、百億にもなつてしまつては世界の平和も安全もその土台を根こそぎに無くしてしまうんだよ』とのお話しであつた。

大体、横田先生は弟子に直接こうしろとダイアレクトには仰言られずに、弟子はただそう言われる前に雰囲気でこうだらうと嗅ぎとり、先生のお考えを察して、それについてゆくタイプに属し、一面やり難い点もあつたが、然しそれなが故に絢爛たる数多くの弟子さんが、随所に主たれ（孔子）を地で行き育つて行つたものと考えていた矢先でもある。

これには同席されていた泰子夫人も、いささか吃驚されたようであつた。

ただこれが大東文化学園創立何十周年かで作つた現在の東松山校舎大講堂での百二十分に及ぶ「人類が生き残れる為

に」の大講演に発展する。先生はこの中で冒頭これが私の最後のスピーチになると明言されている。それから二年程して一橋の桑原輝路さんと相談して法学部の全学生に講演をお願いすることになったが、この時はもうすっかりお弱りになり、気掛りとなっていた。

大東での講演の内容については、大東法学に全文、大東新聞にその摘要が載つており、元気な肉声がテープ レコード二巻に収められているので割愛する。

何れにしても文章の作成については非常に几帳面で一文を練るのに時として一晩かかることが度々あるというのが先生の口癖だった。先生のあの隙間のない、キラリと輝く名文はこのあたりから生まれ出て行つたものと思われる。

この講演の為に横田は、「ここ数ヶ月間、日夜を通し練り上げています」と泰子夫人からのお電話を頂き、「今、横田は先生のところで行なわれる講演の内容完成に没頭していますよ」とのことだった。その横に横田先生が居られたか、どうかは定かでない。

講演の内容については、前述のテープ・レコーダーより遂一洩らさず転写し、持参したが、万が一間違いがあつては困ると仰せられ、これが最後の論文になるかも知れぬとして全文に手を入れられ完膚なき程に再吟味、その掲載まで、数往復した記憶がある。

平成四年四月、春先である。泰子夫人を通して呼び出しがあつた。取るもの手につかず大塚宅へお伺いすると先生はキッとなられ、

「君に言つておきたいことがある。私はこの通り元氣だ。ただ近頃何か私が昭和の初期から十年頃にかけ満州建国やその他一連の心なき軍事政策に批判的だったとして、横田はこんどのPKOやPKF参加にも反対しているのではないから憶測し、複数の人士のエムペエルンクにより、私の意見を伺わせに来る人がいるが、これはとんでもないことなん

だ。私は国際連盟の承け入れないモノを当時の日本が強行しようとしたことを批判して來ているのであり、君も判る通り、この態度は現在に至るも聊も搖いでいない。

こんどのとは違うんだよ。国連が決定したものは日本はそれなりに従わなければいけない。この際PKOには欣然参加するのが筋である」と申され、「君もどこか、学会なんかで会う時はこの映し「世界平和のために」（八頁、別挿写真）を誰と彼に渡して呉れ」とのキツいお達しであった。

けだし、先生の過ぎ越し方を考えてみる時、先生はお亡くなりになる迄、一貫して国連のより強化を訴え続けられ、それは万能ではないにしても、一步でもそれに近づけるべく努力してゆくのが、二十一世紀へ向けての日本の外交上の基本姿勢でなければならないと思考し続けられていたような気がする。

先生が国際法を始めるに当たりまずケルゼンの純粹法学からスタートされているのは多くの人士の認めるところであり、立派な翻訳書まで存在している。然し私にはどうも先生のそれはグロチウスの自然法に近かつたのではないかと言う気がしてならない。先生は時々、思い出されたように「伊藤不二男君のグロチウスの翻訳はもう出来上がったのかねえ」と問い合わせられることがあつた。⁽³⁾ どうせ出版しても赤字になるだろうから、紹介状を書くので、どこそこへ持つて行けとも仰せられた。

いざれにせよ横田先生の国連に寄せる熱い思い、それへの強烈な傾斜の姿勢を心よく思わないゴク少数の方のいることも、いささか承知している。その意見の殆んどが、余りにも単純な国連一边倒平和主義だと言うのである。然し私はこれ等の批判にクミしない。

グロチウスは、その著「戦争と平和の法」三部作、実際には「戦争法と平和」と訳すのが正しいのかも知れぬが、その第一巻プロレゴメナ十六の中で、「ある coetus(集合体)に属したる場合は、その集合体の大多数によつて決定せられ

たるものには遵守すべき」と述べ、それには「明示的なものと同様、性質によつては默示的なものまでにも、その制約は及ぶべき」としている。

また同十七で、「多数間のコンセンサスにより万民法が発生したが、これはヨーロッパの利益のみでなく magna universalis (壯大なる宇宙) のそれをも指すべきものであり、これが *jus gentium* の凡てに當て嵌まる事になる」としている。

今様風にこれを解釈すると、集合団体（国連）益は如何なる国家その他の益よりも優先させるべきことになる。グローチウスの意とするところを普遍すれば国連あつての人類ということにもなるであろう。

横田國際法の真髓が、この点でグローチウス國際法の延長線上に位置し、それが一齊に開花したものとは言えないだろうか。

また、最後に横田先生は異常な程、現在の皇室の在り方に對して、深い敬愛の念をお持ちであつたことにも触れなければならない。超國際化時代を迎へ、竹の園生のいよいよ彌栄を祈つてのことと思われる。

然しこの点については紙面の都合等々もあり、別の機會に譲りたいと思う。丹精込められた大塚のお庭、この健康を祝し小豆島より持ち込まれた灯籠（別掲写真背後）、泰子夫人の見守る中で先生と草取りに精を出した大西ゼミ員の姿等々いろいろその思い出は盡きない。今はただ関西旅行の折り、そのご長寿を祈つて建てられた墨痕鮮かな「命名 横田門」を残すのみとなつた。まさに巨星墜つの感が深い。話しあ盡きないが、今回は大東文化学園にゆかりのある点にのみ擁り追想してみた。

幸い泰子夫人はお元気であり。追憶の中にも日黒区下日黒二一一八一一、ハイネス日黒八〇八でお住まいされている。ともどもに冥福をお祈りしたい。

- (1) 「実学を尊ぶヴァーチニア大学」大西公照、日大広報一九七七陽春号

(2) 今ある健在や、新宿区北新宿二一一十一一三三にお住まいである。

(3) 每年二回程お会いだった。「オヤ、ナゼん大分進んだね」ふと仰かれたのがたのしみであった。「完成した」のお手紙を頂いたのが最後となる。

(4) Libero, Mari, Hugonis Grotti; De Jure Belli ac Pacis, Prolegomena, xv-(16).

(5) ibid, xvi(16)-(17).



世界平和のために

横田喜三郎

横田先生が託したパンフレット